

会 議 録(1)

会 議 の 名 称	令和7年度 第1回入間市人権教育推進協議会
開 催 日 時	令和7年7月23日(水)午後2時00分開会 午後3時 30 分閉会
開 催 場 所	入間市教育センター 会議室
議 長 氏 名	斉藤俊明
出席委員(者)氏名	武田功一 前畑哲也 福田徳宜 坂内大介 内山郁夫 三星富士子 斉藤俊明 木村仁美 梶田玲子 笹尾 彰 渡辺美恵子 米川好子 宮澤聖二 岡崎幸子
欠席委員(者)氏名	なし
説 明 者 の 職 氏 名	大石社会教育課課長 奥村社会教育課主幹 江崎学校教育課主幹 塚田人権推進課課長
会 議 次 第	第1回人権教育推進協議会 1 開会 2 新委員委嘱状交付 3 あいさつ 4 委員自己紹介 5 事務局自己紹介 6 入間市人権教育推進協議会について 7 協議事項 (1)専門部会委員の選出について (2)広報紙「人権いるま」第4号の作成について 8 報告事項 (1)令和7年度人権教育推進事業計画について 9 その他 10 閉会
傍 聴 者 数	なし
配 布 資 料	別紙のとおり
事務局職員職氏名	浅見教育部部長、新屋教育部次長、大石社会教育課課長 奥村社会教育課主幹、山本社会教育課主任、岩崎社会教育課主事 浅見社会教育課社会教育指導員、江崎学校教育課主幹、塚田人権推進課課長

会 議 録(2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

第1回人権教育推進協議会

2 委嘱状の交付

浅見教育部長から、新しい2名の委員に対して委嘱状が交付された。

(任期は令和7年5月1日から令和8年4月30日までとする。)

6 入間市人権教育推進協議会について(奥村主幹より)

資料 1頁 入間市人権教育推進協議会について

7 協議事項 議長:齊藤会長

(1)専門部会委員(同和教育部会)の選出について 奥村主幹説明

・1名欠員のため、三星富士子委員に決定した。

(2)入間市人権教育推進協議会広報紙「人権いるま」第4号の作成について 奥村主幹説明

・令和4年度より、市民に対する人権問題への啓発、人権意識の高揚を目的とした、人権教育をテーマとする広報紙の発行を行っている。紙面のみでなく、HPやSNSによる発信も含む。

・人権教育事業参加レポートの執筆者は、木村仁美委員と米川好子委員に決定した。

・割り付けについては、第3号を踏襲し、小中学生の人権作文を掲載する。細かい内容については、第2回、第3回の協議会で検討して、令和8年3月に発行する。

8 報告事項

(1)令和7年度人権教育推進事業計画について

① 社会教育課における人権教育推進事業計画 大石社会教育課課長説明

・人権啓発講座 8月5日(火)扇町屋公民館を9月27日(土)扇町屋公民館に訂正

② 学校教育課における人権教育推進事業計画 江崎学校教育課主幹説明

・人権作文と人権標語の作品数の年次経過(3年分)を示してほしい。(宮澤委員)

③ 人権推進課における人権教育推進事業計画 塚田人権推進課課長説明

9 その他

(1)振り込め詐欺被害防止についての意見交換

(2)女子のスクラックスの状況について

・1年女子40名のうち4～5名(前畑委員)

・女子生徒の1%程度(福田委員)

(3)今後の会議日程

第2回 令和7年11月5日(水) 14:00～15:30 入間市教育センター 会議室

第3回 令和8年3月11日(水) 14:00～15:30 入間市教育センター 会議室

会 議 録 (3)

発言者	発 言 内 容
	【協議事項】
	協議事項(1)専門部会委員の選出について
斉藤会長	それでは、協議事項(1)専門部会委員の選出について、欠員が1名であるが、立候補はあるか。ないようなので、委員の人選について事務局案はあるか。
奥村主幹	事務局としては、国際的視点から専門部会を見ていただきたいので、委員番号6番の三星富士子委員にお願いしたいと考えている。
斉藤会長	事務局案が示されたが、三星委員、よろしいか。
三星委員	はい。
斉藤会長	専門部会委員を三星委員に決定する。
	協議事項(2)広報紙「人権いるま」第4号の作成について
斉藤会長	次に、協議事項(2)の広報紙「人権いるま」第4号の作成について、事務局より説明をお願いします。
奥村主幹	資料5頁の広報「人権いるま」の発行についてをご覧ください。令和4年度より、市民に対する人権問題への啓発を目的として、人権教育をテーマとする広報紙を年に1回発行している。令和6年度の第3回人権教育推進協議会において、第4号作成に向けて協議を行い、令和7年度も「人権いるま」を発行することになっている。協議で出た主な意見は資料5頁にあるが、「人権啓発DVDの視聴」については、第2回に実施する予定である。
	資料6頁広報紙「人権いるま」第4号の作成についてをご覧ください。発行の目的、内容、発行までの流れを示している。資料7頁から10頁が割付け案である。7頁は主な内容と人権標語の掲載である。8頁と9頁は人権作文の掲載もしくは人権関係記事の掲載である。10頁は人権教育事業参加レポート、人権に関するトピックなどである。人権教育事業参加レポートについては、委員の皆様に執筆をお願いしている。
斉藤会長	資料7頁の割付け案でよろしいか。人権標語については、入選作品を含めて13作品の掲載。入選作品を除いた数の標語を委員が選出する。第3号の踏襲となるが、よろしいか。
	(反対意見なし)
斉藤会長	資料7頁の割付けは、原案で決定する。
	資料8頁から9頁の見開きについて、第3号では人権作文を3つ掲載した。皆さんの総意なので、第4号も人権作文を掲載する。作品数は紙面のスペースによって決定する。
	人権作文を掲載しても紙面のスペースがある場合、人権関係記事を掲載する。資料8頁に例が4つ挙げられているが、各委員から掲載したい記事があれば、第2回までに事務局に連絡をお願いします。資料8頁から9頁も第3号の踏襲となるが、よろしいか。
	(反対意見なし)
	資料8頁から9頁の割付けは、原案で決定する。
斉藤会長	資料10頁、裏表紙について、人権教育事業参加レポートについては、2人の委員にレポートを書いてもらう。題材については、2人の委員に任せる。執筆の立候補はあるか。ないようなので、前回は渡辺委員と内山委員である。米川委員、お願いできるか。

米川委員	はい。
齊藤会長	一人は、米川委員に決定する。もう一人は、木村委員、お願いできるか。
木村委員	はい。
齊藤会長	人権教育事業参加レポートは、米川委員と木村委員に決定する。1月末くらいまでに執筆し、事務局に提出をお願いする。
宮澤委員	次に、中段の人権に関するトピックということで、最近の話題について、何か意見はあるか。 資料4頁に、これまでの協議事項がまとめられていてわかりやすい。資料5頁に、令和6年度第3回人権教育推進協議会の主な意見が書かれていて、大変よくまとまっている。ユニバーサルデザインのフォントについての説明がなかったので、お願いしたい。 トピックについては、資料5頁に「問題を解決することを求めるのではなく、市民に考えてもらう問題提起でよい」とある。そこで、参議院選挙で話題となった「日本人ファースト」「報道の在り方・SNSの拡散」を通して、「フェイクニュース・ファクトチェック」について取り上げるとよいと思うが、扱いが難しい。それが、人権の分断、差別、格差の拡大などに繋がっている。問題提起として、「フェイクニュース・ファクトチェック」と人権について考えてみたらよい。
齊藤会長	政治を取り扱うのは微妙な問題があり、問題提起であればよいが、意見が入ると影響が出るので慎重に扱いたい。平成29年度に「インターネットと人権」に関する提言書を作成している。当時は、「ヘイトスピーチを許さない」ということを載せたが、最近はネットでの誹謗中傷が問題となっている。また、政治への影響も大きくなっていることから、ネットを含めた報道の在り方に対して、起きている事実を市民に知らせることは取り上げて良いと考える。次回までに皆さんも考えてほしい。宮澤委員の意見をどうまとめたらよいか。
宮澤委員	情報の読み取り力、リテラシーということでよい。
齊藤会長	「情報をうまく利用するというリテラシー能力を上げましょう」という考えでまとめたい。
宮澤委員	そこには、ファクトチェックや判断する力が入ってくると思う。
奥村主幹	先ほどのユニバーサルデザインについて、事務局から説明をお願いする。 第2回でユニバーサルデザインの広報紙を示し、協議することを考えている。この場で決めたほうがよいか。第4号は、ユニバーサルデザインの広報紙を作成する方向で考えている。
齊藤会長	ユニバーサルデザインのフォントと言われても、イメージがわからない。今までのフォントと何が違うのか。
岡崎委員	2つ意見が出たが、従来通りでよいという意見になったのではないか。
大石課長	第3号の広報紙をご覧ください。字体そのものについては、ユニバーサルフォントと言われる視力が弱い方に対して配慮した字体で作成している。行政が発出する文書は、明朝体と呼ばれる字体で、細い部分と太い部分が入り乱れた見づらいものであるが、第3号については、ユニバーサルフォントで濃いめで見やすくなっている。表題やタイトルについては、デザインの継続性を考え従来通りにしている。
齊藤会長	読みやすい方が良く、障害者も含めていろいろな人の目に触れた方がよいので、ユニ

奥村主幹 齊藤会長 齊藤会長 奥村主幹 齊藤会長 塚田課長 齊藤会長 奥村主幹 齊藤会長	バーサルフォントが良いと考える。 本日の資料もユニバーサルフォントで作成している。細い太いがないことと、濁点と丸の違いがわかりやすい。 ユニバーサルデザインで第4号も作成するという事で良いか。 (反対意見なし) 最後に、下段の人権啓発DVDの紹介について、今年度は何本買う予定か。 社会教育課で1本、人権推進課も1本購入する。 人権推進課も買うのか。 予算化しているので、社会教育課とは違うものを購入する。 社会教育課と人権推進課で2本購入することになる。2本紹介するという事でよいか。 昨年も2本購入したが、第3号では社会教育課で購入したものを紹介した。 どちらも人権に関するDVDなので、2本紹介した方がよいので、下段は2本の紹介を掲載する。ただし、トピックの内容によっては、1本の場合もある。 以上で協議事項を終了させていただく、ご協力に感謝する。
議事のとん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。 令和 7 年 8 月 28 日 議 長 の 署 名 <u>齊藤 俊明</u>	

